

平成24年度第3回「宮崎県生涯学習審議会」議事録

1 日 時

平成24年11月15日(木) 13:30~15:30

2 場 所

県庁7号館4階 743号室

3 出席者

宮崎県生涯学習審議会委員

宮本 和子	宮崎市清武町地域婦人連絡協議会会長・宮崎県地域婦人連絡協議会監事
片野坂千鶴子	特定非営利活動法人みやざき子ども文化センター代表理事
中村 かよ	ガールスカウト宮崎県連盟長
小金丸 和代	県商工会議所女性会 会長
志野崎 陽子	川南町立山本小学校 校長
森山 喜代香	社会教育委員
中元 智恵	NPO法人こじいの森こどもの時間・都城市安久児童館児童厚生員
山田 裕司	宮崎大学 産学・地域連携センター准教授
黒田 泰裕	日南商工会議所事務局長
池田 浩子	小林市立幸ヶ丘小学校放課後子ども教室コーディネーター・NPO法人こばやしハートム理事
永友 康久	御池青少年自然の家所長
岡林 稔	放送大学宮崎学習センター所長
平沼 邦子	放(株)宮崎放送報道制作局長代理兼テレビ制作部長
柳瀬 美津子	南九州短期大学 国際教養学科講師
佐藤 善次郎	高千穂町教育委員会教育次長
宮崎 幸生	県市町村教育委員会連合会会長・(宮崎市教育委員会教育委員長)

事務局(生涯学習課)

津曲課長、恵利課長補佐、大津主幹、森山主幹、甲斐社会教育主事

成年期における「親の学び」について(議事録)

事務局説明

- 1 前回審議の概要
 - ① 「親の学び」の必要性について
 - ② 「親の学び」の課題について
 - ③ その他
- 2 家庭教育支援事業の取組と課題について
- 3 「親の学び」の進め方について
 - ① 「親の学び」の学習スタイル
 - ② 「親の学び」プログラムの進め方

資料参照

委員長

委員の皆さん方は各方面で「親の学び」の活動に関わっておられるので、そのときに感じられた課題や御意見を述べていただきたいと思う。

委員

親になるためとか、今、親である人が、子育てに関することについて勉強することについて考えていけばいいのか。

委員長

はい、そうです。そういった所に参加してくれるような場面をどうやって作ればいいのかということも含めて話し合っ欲しいと思う。

委員

プログラム集をつくって「親の学び」を進めるわけですね。どこでその場をつくるのが一番大事だと思う。平成23年度から「親子いきいき家庭教育支援推進事業」を家庭教育学級等で行っているが、家庭教育学級において、プログラムの冊子を配って、実施するのが一番基本となると思う。他の団体もそのプログラムを活用していくイメージでよろしいか。

委員長

学びの場、どこで学ぶかという質問がでていますが、家庭学級での活用ということなので、その点について、事務局で補足説明してください。

事務局

私どもが、今考えているのは、親子いきいき家庭教育支援推進事業の講師が「親の学び」の場に行って、いろいろな学習内容で「親の学び」を行ってもなかなか広がっていかない。それで、例えば、家庭教育学級でできるような「親の学び」の簡単な学びのプログラムをつくる。そして、その簡単な学びのプログラムをつくり、さらにそれを指導できる指導者を育成していったらどうか。

また、いろんな形で「親の学び」のプログラムを展開するときに、本当は一番聞いて欲しい方が参加しない状況がある。そこをどうするかということも後半の部分の協議の内容になってくると思う。

いろんな集まりを使って、機会があるときにできるような「親の学び」の簡単なプログラムで始めてはどうかと考えている。

委員	<p>今の件でイメージがわからない。親が学ぶ「親の学び」なのか分からないし、今話し合おうとしている内容が子育てに関する教育をする、一般的な市民教育のようなものを親ができるようにしようとしているのか。何を議論していいのかわかりづらいと感じる。簡単なプログラムと先ほど事務局から説明があったが、その簡単なプログラムとは何か、そのイメージがあれば、教えていただきたい。</p> <p>もっと言えば、本当に子育てしている親たちがどのレベルのものを求めているかも把握できていない。よく私が個人的に受ける相談内容は、専門的なことを学びたいと言われる。子育て支援のNPO等が行っている内容よりも専門的な内容の依頼が来る。親たちが何を求めるかわからない状況では一般的なことしか話ができないので、その点を詰めて話し合ったほうがよいのでは。</p>
事務局	<p>なぜ「親の学び」に注目しているのかというと、以前は三世帯同居が多く、祖父祖母が近くにいて、自然に親の作法や考え方が伝わっていた。今は核家族化が進んで、様々な子育ての問題が起きているが、何とか子育ての方法を皆さんにお知らせして、相談相手ができないかと思っている。資料5ページの親の学びの基本構成というところで、第一段階では、どんなねらいで実施するのかというと、「みんなでともに学びませんか」という啓発ができないか。</p> <p>さらに、次の段階の「参加者の交流」というのは、せっかく集まったのだから、「Say hello!」というあいさつが、「いつでも、どこでも」できるように知り合いとなり、「横のつながり」ができればありがたいと考えている。</p> <p>第三段階のグループでの活動というのは、今までは一般的に講師などが話をする受身的な流れを、今度は自分自身も活動に入って、参加体験型の研修ができないものか。また、まとめでは、話し合ったものをみんなの前で発表してまとめて振り返るような一回完結型の活動の流れができないかと考えている。</p>
委員	<p>例えば、小学校とか中学校に子育てをしている親がいる。今の話は、学校単位の家庭教育学級についての話なのか。</p>
事務局	<p>資料5ページ絵にありますように、4, 5人のグループでできるようなプログラムを作成し、ここにはトレーナーと書かれてありますが、例えばPTAの役員さんでも進行役ができ、多くの方が取り組めるようなことを展開していきたい。7ページの構想図のような形で展開が図れないものかと考えている。</p>
委員	<p>学校にしても集めてやるには限界があると思う。「親の学び」の問題点は、集めても集まらない人たちをどうするかという視点が最も大事である。それと子育ての手法を学ぶだけではなく、親の姿を見て子どもは育つといわれますので、親の姿がもう一度見直されるような学習が必要だと思う。このようなことを含めて、県はこれから社会全体のレベルアップにはそこをもう少し検討すべきである。集まって来る人は意思があるし、学ぶ姿勢がある。集まらない人をどうするか。集まった人たちは地域のリーダーではない。その人が中心となって今活動を行っているが、それにも限界があるので、日常生活の中でそういう学習会・話し合いができると良いのではないかと。</p>

委員長 具合的なアイデアはないか。

委員 綾町は有機農法の町である。全町民で学習して、なぜ今、食の安全か、なぜ有機農業かを全町民で学習する。そして、消費者も含めて学習をし、生産者は実践をして、そしてさらに適宜、講習会を「実践」と「話し合い」と「学習」のサイクルで行う。実際の行動に移すことが大事であり、そのことが人づくりにつながっている。

委員長 そこでは、「体にいいものを食べる」ということを一つのキーワードにして町民が集まっているということなのか。

委員 ポストハーベストをはじめ、食の安全及びその安全な食の生産のための学習会をしたり、現地に行って勉強し、環境保全にも努めたりしながら、行政からだけではなく、自ら町民が主体的に取り組んでいる。綾町から食の安全について全国に発信していこうとしている。共通の問題点について学習会をし、実践を行っている。

委員長 今、森山委員から綾町の「食の安全」の学びについて報告があった。「親の学び」について、はっきりしないところがあるといけないので、いろいろな疑問点等でも構いませんので御意見をお願いしたい。

委員 この「親の学び」のプログラムについて婦人会では早くから行っている。活動のねらい、参加者の交流、グループの活動とかの内容も行っている。早くから県教育委員会が子育て支援を行ったときから、婦人会は率先して実践している。

だけど、家庭教育学級ということは学校が協力しないとできないことである。婦人会が1回「親の学び」の学習をして、参加者が良かったと声を上げて、2回目の学習会がない。家庭教育学級のカリキュラムの中に「親の学び」を取り上げてくださると要望しても1回だけで終わってしまう。早くから生涯学習課にも要望しているが、なかなか改善できない。

私たち婦人会が家庭教育学級で「子育て」について話に行ったときに、小学校1・2年生の保護者は「勉強はどうやって教えたらいいんですか。」という質問から始まる。

「どうやって教えるの？」と聞くと「勉強しなさいと言って勉強部屋に行かせている」という返事が返ってくる。「5分でも10分でもいいから二人で座って勉強したら、子どもも安心して勉強するようになる」とか「寝る時には、必ず本を読んでください。そうすると安心して寝る。」と親に話すと納得する。

また、グループの活動でも婦人会は様々な交流活動を行っているので、その会に来てくださいという話をしたら、婦人会に加入されたPTA会員もいらっしゃる。

このような活動を早くからしているが、続かない。学校が協力しないと家庭教育学級はできない。婦人会が研修会をしようとお願ひしても、学校が門を開かないと厳しい。

県教育委員会で婦人会等が家庭教育学級で研修会や交流会を行うということを知れば、うまくいくのではと思う。

西都市は、家庭教育学級の研修内容の中で婦人会の協力を得て必ず実施している。学校によっては違っているようである。早いうちから婦人会の子育てに関する活動は行っており、良い活動であると言うことは実感している。

それともう一つ、親に関する指導は行っているが、小学生高学年・中学生の子どもたちのための悩みの相談を行うことも必要である。地域の大人がクラスに一人入って、子どもたちの悩みについてざっくばらんに相談できる場等、親や子どもたちを相手に活動していくとよいと思っている。

委員長 2点ほどお話ししていただいたが関連はないか。

委員 確認だが、今おっしゃった家庭教育学級の問題は学校が協力するものなのか。PTAが協力すればクリアできる課題なのか。

委員 家庭教育学級の年間計画（カリキュラム）は教頭先生が担当ですよ。私たちが頼みに行くときは教頭先生のところに行く。家庭教育学級の担当はどうなっているのか。

事務局 学校では、教頭が関わることが多い状況ではある。

委員 そうですよ。学校に頼みに行くと1回目は家庭教育学級の年間計画（カリキュラム）に取り入れてくれるが、2回目がきかない。月に2回行うことを頼んでも年間計画（カリキュラム）がいっぱいで、入れる隙がないということと言われる。それで、夜の活動を行ったが、参加する親の人数も多く、学校の管理職も参加していた。後日、話合いの内容や様子を資料にして、参観日の時に家庭教育学級について紹介してもらい、大変良かった。

委員 単純な疑問だが、教頭先生が家庭教育学級の担当であれば、PTAと連携すればうまくできるんじゃないかと思うのだが。

事務局 少し誤解を解きたい。教頭先生が家庭教育学級を計画し、実施するものではない。PTAの組織が主体であり、年間計画を作る。また、学習部とか研修部とかのPTAの委員が前の年に、次の年のプログラムを考えるということもある。

この話のきっかけは学校が協力しないと言われるからこそ、教育委員会が「親の学び」について打ち出したいと考えている。

委員 新年度4月から家庭教育学級が始まった時に、婦人会で年間計画に入れて欲しいと申し込みにいっても、2月、3月に依頼をしてくださいと言われる。例えば教頭先生が異動したときに、申し送りがあった場合はいいが、申し送りがない場合は、家庭教育学級のカリキュラムに婦人会の講座が入れられないときもある。

事務局 教頭先生が家庭教育学級の責任者ということではない。

委員 教頭先生が責任者ではないのか。

事務局 事務局という形である。

委員 そういう形だとは知らなかった。

委員長 家庭教育学級で2回目の講座が続かないということは、そのような誤解があったからで、PTAの研修部等に年間計画に入れていただくことを依頼していただければ良かったということのようだ。

委員 教頭先生が研修の内容を決めるのはPTAだということを話していただければ、婦人会もPTA会長に願っていた。そのことを言われないので、年間計画を組むのは教頭先生だと思っていた。

委員長 少し誤解があったようですので、学校現場のことをお話ししていただきたい。

委員 家庭教育学級は年5回程度、実施されている。テーマを5種類掲げるので、子育てが1回、人権が1回、研修視察で消防署行ったり、高校へ行ったりとか、特別支援教育について研修したいなど、そうやってテーマが決まるので、年に1回ずつの実施にならざるを得ない。ですから、もう一度研修したいという場合は翌年に持ち越されるという場合がある。その計画は、学級長・副学級長が中心となって話し合い計画し、事務局を教頭が行っている。保護者は常に学校にはいないので、こんな講座ができますよと外部から相談があった場合は教頭が窓口となって対応することとなる。

年度当初に計画を立てるものだから、良い講座があっても来年度の実施になることもある。

委員 家庭教育学級自体はなかなかたくさんできないので、良い講座があれば、自分たちで自主的に参画していくのが望ましい。教頭先生というのは学校の中で一番忙しい立場なので要望するのは難しいと思う。何か良い講座があれば、自分たちで自主的に参加して行う方が良い。に頼っていたら、なかなか続かない。

委員 そのような企画を頼むのはPTA会長に頼むのがよいのだろうか。

委員 いいえ。自分たちで2回目やろうという時には、自分たちで家庭教育学級以外でもやる気のある人を集めて行う。

委員 家庭教育学級の生徒に呼びかけたり、1回目に講座を実施したときにもう一回して欲しいと要望があった時に、家庭教育学級で実施できない場合には、他のところで実施しましょうかと呼びかければよいということか。

- 委員 やる気がある人が集まれば方法はいろいろと出てくるので、それを利用して開催されたら良いと思う。家庭教育学級で2回目の講座をカリキュラムに入れるのは難しい。
- 委員 保護者の方には、いろいろな子どもさんに関して悩みや・不安がたくさんあると思う。それを学校でまとめるような形にして、教育委員会などで、プログラムを作り上げて、それを問題ごとに分け、保護者に集まっていただいて、そこで話し合いを持って行くような形もあるのではないだろうか。
- 委員 家庭教育学級だけとなると話は限られてくる。家庭教育学級は年5回程度ということであるが、私がPTA会長の時は、例会(役員会)を毎月行っていた。資料にある「受け身的であり参加者が少ない」というのは、PTA自体でも同じであるので、それをなくそうということで、毎月役員が得意なものを一つ発表してくれと頼んだ。何を勘違いしたのか、クリーニング屋の保護者がアイロンをもってきて、アイロンのかけ方をみんなに教えた。役員のお母さん方は本当のアイロンのかけ方がわかり大好評であった。次に、他の役員がペットボトルのウナギぼっぼの作り方を教えた。すると役員以外の保護者が次に何をやるのかと思い、役員以外の保護者が増えてきた。つまり、受け身的であるということは、関心がないということ、楽しくないということだと思う。それをなくすために、例えば、振徳塾、日南・串間地区では若者のための勉強会を商工会議所主催で行っている。しかし、商工会議所は主催であるが、参加者によって企画を立てさせ、講師や視察の選定等も参加者が決め、予算の段取りだけ、商工会議所が行う。参加者が自分たちで主体的に企画し活動を行うとたくさんのメンバーが集まってくる。
- 「親の学び」についての課題は、県が今まで行ってきた家庭教育支援は、座学が中心で受け身的、参加者が少なくて広がらない。それはやはり楽しくないからだと思う。あくまでも受け身的なものをなくすために、学習の流れ(資料P5)を行っても解消できない面があると思う。おそらく受け身的なもので終わる。自分たちで実施してくれというふうにした方が良い。
- しかし、トレーナーの育成(資料P7)は必要である。
- 例えば、企画者が自ら企画する。そうすると、ここで問題になっている本当に出てきて欲しい親、本当は聞いて欲しい親に「こういう企画があるよ。」問題をもつ子どもがおられ、悩みを持たれている親に「子どもがちょっと問題なんでしょ、一緒にがんばろう。」と声かけをして連れてくることができる。親とかPTA、役員、先生が言っても出てこない人も、企画するこちら側の人間が声をかければ見えてくる。そして楽しくなる。行ってもどうせ先生や役員がするんだろとかという受け身的な思いがある限りは、プログラムで学ぶというのは難しいと思う。みんなに企画を練ってもらって、参加者の一人なんだという意識を持たせないといけない。
- 委員長 家庭教育学級というところからスタートした議論になってきたわけだが、結局は家庭教育学級が1回きりで終わってしまう背景やそこで話し合われるテーマが興味がない場合と興味があったら、黒田委員が話したようにどんどん展開していくという一つの可能性について話された。そこからヒントが出てくるように思う。家庭教育学級を越えてい

かなければならない部分も出てきたし、これは後半の部分で議論していきたいと思うが、少しずつ明らかになっている実態、「親の学び」について家庭教育学級を素材にして話し合うと、このような問題点も出てくるということがいくつか出てきたので、さらにその辺でも結構なので、具体的な問題点を指摘していただいた上で次に進むということでも良いかと思うが、その他の意見はありませんか。

委員

「親の学び」で一番大事な「幼児をもつお父さんお母さんの学び」をどうするのかと思う。保育所と幼稚園の役割、親の学びの学習の場を作る中で、保育所・幼稚園がほとんどが私立になっているので、なかなか作りにくい面がある。行政からの主導で、幼児教育の中で「親の学び」の場づくりを行政の側から支援していくことも大事だと思う。

それと、身近なところに経験豊富なおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃるわけで、地域の中で学びの場ができるような感覚、日常生活の中で子育てについてアドバイスができるような雰囲気作り、組織作りも一方で大事である。それは自治公民館制度をしっかりとすれば、解決するんですが、自主自立のその組織がしっかりとすれば、その中でお互いが話し合う機会もたくさんできる。みんなが注意し合う、しっかりと叱る、そういう地域が生まれれば、あえて講座等に集まらなくても日常生活の中でおのずと学習できるような環境が整う。

委員長

ここで、前半の部分のまとめを副会長の方をお願いしたい。

副委員長

親も子育てをするうえで元気にならないといけない。そのために「学びの場」が必要だと思う。それとともに「親の学び」、「親が学ぶ」、「何のためにか」という目的の部分はどう私たちは解釈すればいいんであるかという所にご質問・ご意見があった所だと思う。「親の学び」という場合に、婦人会等を含めた「地域力」。そこと親、子どもとの壁がなるべく低くなるような構築の仕方があるのではなからうかという御意見。直接的に「親」ということについて学習しながら親の意識を向上させる。それが循環して子どもの知識の向上につながるというように間接的な循環が起こるような「親の学び」もあるのではなからうかという御意見があったように思う。

生涯学習課から出されている「親の学び」の進め方というと、学び自体が非常に広範囲で定義付けられているので、なかなか一つに收拾していくのは難しいのではないかと。でも、その中で皆様からご指摘がありました様々な問題点を考えながら次の後半部分へとつなげてはと思う。

委員長

事務局の方から「親の学び」の県民への展開方策について説明をお願いしたいと思う。

事務局

「親の学び」県民の展開方策について説明（資料P7参照）

委員長

資料7ページにあるような図の形で、「親の学び」の県民への展開方策の案を掲げた場合に、どういうことが必要なのか、どういうことをさらに進めていく必要があるのか。実際にチーフトレーナーをどのように育成していくのか、どのような場所で参加者を集めていくのかなども含めて御意見を願います。

委員 事務局にお尋ねしたいんですが、宮崎県の生涯学習推進体制、各市町村も含めた推進体制がない。生涯学習推進会議等について各市町村から集まった組織というのはないのか。

事務局 それを今作ろうとしているところで、今のところはない。
昨年地域教育ネットワーク会議を実施してはっきりわかったのだが、7地区で2回実施し、何かやらなければと感じ、今、社会教育委員会議でもいろいろネットワーク会議の相乗効果、まさに推進する団体を作った方がいいのではないかと考え、現在検討しているところである。

委員 最初に「親の学び」の学習プログラムの活動のねらいを「誰が」決めて、「どこに、どう発信する」のか。他の地域の人たちにプログラムを実施していくときに、チーフトレーナーたちが率先してやっていくのか教えて欲しい。

事務局 資料6ページをご覧くださいますと、小学校低・中学年をもつ保護者・小学校高学年・中学生をもつ保護者を対象とした「親としての学習プログラム」にいろいろなメニューを準備しておいた方がいいのではと考えている。例えば、反抗期対応のメニューや就学前の子育ての仕方などのメニューを、参加者と一緒に選択しながら行っていきたいと考えている。

委員長 今、初鹿野さんが行っている宮崎県の「中山間地盛り上げ隊」の活躍があるんですけど、やっぱり、あの組織を推進できるのは、「何をしなければいけない」ということが明確になっている。例えば、過疎の地域でお祭りをするときに足りない人材、林業中のいろいろな作業、あるいは子どもたち、地域の中で人数が足りないけれども、そこに「中山間地盛り上げ隊」が入ることによって具体的な活動が展開できている。つまり、「何を議論するのか」、「何を目的とするのか」ということが明確となっており、この活動に積極的に参加できている状況がある。
今までのいろいろな御意見を伺っておりますが、「親の学び」の抽象性がかなり問題になっているが、それらを含めて具体的にチーフトレーナーを育成していくかも含めて御意見をいただけないか。

委員 あまりにも幅が広くて、なかなか集まるのも大変である。ある程度、登校拒否などを抱えている親に絞っていくなど、プログラムが大きすぎて何をどうするかということがわかりづらいと思う。

委員 宮崎県全体のレベルを上げていくことが大事で、そのためには組織が必要と思う。各市町村それぞれ、学ぶ組織をもっていると思う。綾町では22の公民館の生涯学習推進委員がおり、その方々が中心となって綾町の生涯学習を推進している。生涯学習講座もたくさんある。130くらいあり、それに現在の課題である「ユネスコエコパーク」の認定を受けての町民の役割等の学習も入ってくる。そういう中に「子育て支援」のプログラムを入れていくことによって、綾町全体的な学習となる。

各市町村生涯学習を行っているので、それを活用しながらチーフトレーナーが出向いて行って指導をしていくと県全体のレベルも上がっていくと思う。新たにつくろうとするとなかなかできない話で、自治会などの講座に「親の学び」の内容を設けることも一つの手法かと思う。

委員 子育て支援や乳児検診等の場で、子育てに関する悩みを持っている人からアンケートをして、どういうことが問題点を把握することも必要だと思う。

委員 市町村によって生涯学習課がありますが、このつながりが県の方とちゃんとしたパイプでつながって、統一された中で、県の仕事として「親の学び」をするのであれば、同じ認識の上で実施されるような形を作ることが第一だと思う。宮崎県が中心となっていていくのかもしれませんが、そのようなことの連携がなされているのか？という疑問もある。せっかくするのであれば市町村にも声をかけて、そこから意見も吸い上げていくことも必要である。

委員 今、「親の学び」プログラムでは小学生(低学年)をもつ保護者対象、小学生(高学年)をもつ保護者対象、中学生・高校生対象の3つの対象がある。対象者がこれを一気にやろうとしても無理があると思う。今、NPO、婦人会等いろいろな講座をされているがそこには人がなかなか来ないという課題がある。誰を対象にして、どう教育していくのか。まずは企業を対象に行ってみてはどうだろうか。企業は未婚の人から、子育てを終わった人まで対象となる方がたくさんいる。また、子育て中の方もいる。そこにトレーナーを送り込んで学んでもらう。そして、今、企業の人たちはキャリア教育の講師として中学校・高校に行っているのだから、その人たちに中高校生に教育をしてもらうという流れを作る。ただ、その流れを作るにあたって必要なのがプログラムの中身である。こちらが提供する、企業で研修してもらうプログラム、それを来年度、前半で調べるなど、仕組みを考えていく必要がある。対象を絞り込まないと厳しいと思う。今まで、NPO等でも苦労されている状況も見ているので絞って実施することが良いと思う。

委員 チーフトレーナーの育成という点では、流れがばらついてるように感じる。地域のリーダーがしっかりとしていれば、プログラムを決めなくても「親の学び」などの学習についてもスムーズに進んでいくと思う。漠然とした計画では進まなくなるので絞っていく。例えば、今年はリーダーを育成することに重点を置くというように進めてはどうか。

委員 今までの意見を聴くと混然としているので、現在ある家庭教育学級を利用して、「親の学び」のプログラムを新しい視点でのプログラム作りを進めながら実施していく。それに加えて新たな方法論を見い出しながら実施していくことが現実的である。

委員 家庭教育学級とかPTAとかの研修には意識の高い方が参加しているので、ある程度学ぶ場がいっぱいあると思う。企業で働いている子どもを持つ親は、仕事があるのでという理由で、そのような学びの場に参加できないので、企業の中で学びの場を作れば

よいのではないだろうか。企業には、乳幼児から高校生とか幅のある子育て世代の親がいるし、地域にも多くの企業があるので、「親の学び」の場が作れる機会になるのではないかと思う。それが宮崎県のレベルアップにつながる部分ではないのかという気がする。

委員

リーダーの育成は大変重要で、これをどう広げていくかということと地域にどう根付かせていくかということが課題である。若い人は、一番地域のことを知っているし、問題を抱えている家庭のこともよく知っている。

いろいろな会に出てくる親はいいが、出てこない親たち、悩みを抱えている親たちに出てきてもらい、一緒に学んでもらうということをしなければ、地域の問題があってもいつまでも解決しない。この点をクリアしなければ根本解決につながらない。

だから、リーダーという人は、研修会等に出てこない人たちを出てこらせる力を持っているということが大事だし、良識者が集まって話し合うより、そのような能力を持ったリーダーを育てることが大事である。

委員

綾町は保育所ごとに、毎月学習会を行っている。100パーセント集まるが、集まっても話合いに入らない親がいる。講師が話をしても話を聞いていない親もあり、その親が問題である。その親をどう教育するかといえばそれは地域だと思うが、集まって学習会に参加しても、話を聞かない親の現実を認識したうえで実施することも大事である。特にこのような傾向が強くなっている。

委員長

今、皆さんからの御意見を聞いていると具体的には「親の学び」を盛り上げるために、どういう方策をとらなければいけないのかということになっており、このまま漠然と進めるのも問題感があるので、ここで「親の学び」を盛り上げる様々な方策、具体的なプログラムや、どのような現在宮崎に問題となるような「親の学び」のテーマのようなものを絞っていく必要があると感じる。それらを含めて御意見をお願いしたい。企業に関することで、何か意見をいただけないか。

委員

横浜の商工会議所では1万人インターンシップに取り組んでいるが、素晴らしい活動である。神奈川県全体で人づくり・企業づくり・まちづくりで取り組んでいる。

宮崎県の企業状況は、かつて力のあった従業員を多く抱えていた時代とはかなり違ってきている。商工会議所のモデルをやって、そこでカリキュラムを作るとか、いろいろな方法はあるが、どの企業もインターンシップを受け入れている。

委員

私がイメージしているのは、インターンシップではなく、企業の人が出前授業に行くというものです。例えば、私が講師として商工会議所に行き、そこで受講した従業員の方が今度は中学・高校生に対して学校で話をしてもらうという循環を作り出せないか。

それで何を言いたいかというと、結局働いている人たちで、今までNPO等の講座に行っていない人が企業にいるので、その人たちのカバーすることができると思う。また企業の経営者の方にも子育てが重要であるという意識をもって欲しい。そうすることで育児休暇もとりやすくなり子育てをしようとする環境が生まれてくる。そこまで持って行けるような仕組みを作りたいと考えている。

委員 企業が以前にそのような会議を開催したことがあった。参加された方は会社の指示を受けて参加し、いろいろな方が集まって話ができて、大変良かった。

委員長 学校を中心とした「親の学び」だけでは限界があって、企業との相互の「親の学び」の新しい展開について話され、これからの方策の一つになりそうに感じますが、その他に御意見はありませんか。

委員 「親の学び」といったときに、具体的に子育ての方法をプログラムにして作るのか、子どもを取り巻く地域社会を対象にするのか、どちらを対象にするのか。

委員 「親の学び」を通して、何を目指しているのか。再度確認したい。

事務局 学校・地域でアンケートをとりますと、「もう少し親はがんばれ」「親としての自覚を」という回答が多く、このようなことから、家庭・地域の教育力アップを目指して「親の学び」を実施したいと考えている。

委員 学校には限界があり、地域と保護者との関係が強くなることが大切である。地域は包括的に人を育てて、リーダーを育て、組織として大きな力を持っている。例えば防災などを地域のテーマとして、確実にある地域の組織力を活用し、中高生も防災訓練等に参加し、活躍することでリーダー性を培うこともできるし、親も一緒に参加することで、地域の方と結びつく機会も増える。地域で子どもや親を育てていくことが大切であると思う。

委員長 今回、様々なご意見をいただいた。事務局から説明があったように、今年度中には「中間報告」という形でまとめるため、1月末までに委員の皆様からの意見を集約し、「中間報告」の作成作業を進めていきたいと考える。次回の会議においては、家庭地域の教育力の向上のために、「親の学び」をテーマにして、プログラムでいかに活性化し、展開していけるかということなどを引き続き審議していきたいと考えている。